

## 令和7年度第2回日野市防災会議 議事録（要旨）

日時	令和8年2月26日（木） 13：30から14：35
場所	日野市防災情報センター1F 災害対策本部室
出席者 (敬称略)	<p> <b>■ 会長</b> 日野市長  <b>■ ■ 委員</b> (委員名簿順)  警視庁日野警察署長 代理  東京消防庁日野消防署長  東京都南多摩保健所長  陸上自衛隊朝霞駐屯地第1施設大隊長 代理  日野市医師会長  東日本旅客鉄道(株)豊田駅長  東京電力パワーグリッド(株)多摩総支社長 代理  東京ガス(株)東京西支店長 代理  日野市赤十字奉仕団委員長  自治会・自主防災組織代表  実践女子大学教授  中央大学教授  日野市副市長  日野市教育長  日野市まちづくり部長  日野市健康福祉部長    <b>■ 事務局</b>  総務部参事、防災安全課長、危機管理専門官、防災安全課防災係長、防災安全課主査 </p>
1. <u>開会</u>	事務局開会
2. <u>挨拶</u>	<p> &lt;会長 古賀市長から挨拶&gt;  関係各機関の皆様におかれては 日頃より日野市の防災行政に格別なるご理解とご協力いただき重ねて感謝申し上げます。  日野市は、二本の一級河川が走り、近郊には立川断層もある。  昨今では台風の被害、地震の災害が全国各地で頻発している状況である。  市民の生命財産を守るために防災対策は万全を期さなければならない状況である。  過去の被災地の教訓を鑑みても防災行政というのは市だけでできるものではない。  関係各機関、日野市内の皆様のご協力と市外の皆様も含めて広範な協力をいただきながら体制を整えていく必要がある。  教育、地域連携など様々な場面で皆様方の協力が必要な状況である。  市においても防災安全課を中心に今後も準備を進めてまいりますが皆様方の多大なるご理解ご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。 </p>

### 3. 委員委嘱

日野市 防災会議条例第3条 第5項に基づき、委員は市長が委嘱するものと定められている。本来であれば、会長である古賀市長より委嘱状を交付すべきところだが、議事進行の都合により、机上にて配布する。

なお、委嘱期間については、令和8年2月1日から令和10年1月31日までである。

### 4. 委員紹介

<事務局より各参加委員の紹介>

<事務局の紹介>

### 5. 議題

#### (1) 日野市地域防災計画一部修正について

- ・ 事務局より、日野市地域防災計画の一部修正について、概要を以下のとおり説明した。
- 1 データ時点の修正をした（地震災害編、風水害編、資料編 全般）。  
人口など時点の数字、例規、自主防災組織、医療機関、福祉避難所など最新の状態に修正した。
- 2 自主避難所を地域防災計画に位置付けた。  
風水害による大雨注意報発令時に、早期避難を希望する市民のために自主避難所を開設し、受け入れ態勢を整えた。
- 3 日野市災害時受援応援計画について地域防災計画に位置付けた。  
災害時に多くの団体から提供される人的・物的支援を円滑に受け入れるため、日野市災害時受援応援計画を策定し、地域防災計画に位置付けた。詳細は日野市災害時受援応援計画で定め内容については議事2の「日野市災害時受援応援計画策定について」で説明する。
- 4 消防署と災害対策本部の連携態勢の構築に係る記述を追記した。  
日野市は、災害対策本部条例施行規則を改正し、日野消防署の消防吏員を本部員に定めることで、災害対策本部と日野消防署の連携態勢を構築した。
- 5 災害時のトイレ確保・管理計画について地域防災計画に位置付けた。  
能登半島地震で浮き彫りとなったトイレ問題や、それを受けた令和7年の防災基本計画修正を踏まえ、日野市は地域防災計画に「災害時のトイレ確保・管理計画」を位置付け、現在策定を進めている。
- 6 東海地震に関する記述から南海トラフ地震に関する記述に修正した。
- 7 富士山噴火被害想定変更（令和7年3月）による修正をした。  
内閣府より「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」が示されたことから、地域防災計画の内容を修正した。

#### 質疑応答

日野消防署長

消防署に係る記述について、事前に修正案を提出させていただいた。

事務局

いただいた修正案の内容を精査し対応した。

## 決議

会長である日野市長より、日野市地域防災計画一部修正について決議  
(全員異議なしにより承認)

### (2) 日野市災害時受援応援計画策定について

- ・ 事務局より、日野市災害時受援応援計画の策定について、概要を以下のとおり説明した。
- 1 新規に策定する計画になるが、災害時に地域防災計画と事業継続計画（BCP）を実行するため、外部からの応援を最大限活用するためのものであり、地域防災計画と事業継続計画（BCP）を下支えする位置づけとなっている。
- 2 本計画は、計画本編、別紙、様式、別添からなる4部構成となっている。
- 3 日野市災害時受援応援計画とは：大規模災害時に日野市の行政機能が低下することを想定し、他の自治体などからの支援を円滑に受け入れるためのルール・手順・体制を定めた。また、日野市が他自治体への応援に関するルールや体制を整備した。
- 4 第一章 総則  
計画の目的 災害時に備え、受援体制の具体的なルールや手順を明確化し、他自治体などとの円滑な受援・応援体制を構築することを目的とする。  
そのほか、計画の位置づけ、受援業務の範囲を定めた。
- 5 第二章 受援体制  
各受援業務の担当所管を定めた。受援体制は基本的にカウンターパート方式を用いる。カウンターパート方式は、東日本大震災以降注目されるようになった支援方式であり1つの自治体が1つの被災自治体を支援することで、被災自治体の特性に応じた適切な支援が可能となる体制である。また、受け入れた防災機関の活動場所も定めた。
- 6 第三章 人的支援の受援  
基本的な考え方として、大規模災害時に市は通常業務を縮小し優先業務に集中するが、必要に応じて都災害対策本部へ応援を要請する。  
そのほか、基本的な枠組み、受援対象業務の特定、受援窓口の設置、都を経由した応援要請手続き、相互応援協定の枠組み、ボランティアの受け入れについて定めた。
- 7 第四章 物的支援の受援  
基本的な考え方として、災害発生後、3日目までは市と都の備蓄で対応し、4日目以降に備蓄が不足した場合、都、国、他道府県などに支援を要請する。  
そのほか、受け入れ体制及び役割、物的支援受け入れの流れ、物的支援に向けた要請手続き、義援物資の受入について定めた。
- 8 第五章 救出救助機関からの受援  
警察・消防への出動要請、自衛隊への派遣要請、大規模救出救助活動拠点の活用について定めた。
- 9 第六章 協定自治体への応援要請  
日野市は東京都26市3町1村と震災時相互応援協定を締結しているが、そのほか日本各地の自治体とも災害協定を締結しているため、災害時は応援要請をすることができる。  
日野市の担当所管は、原則受援総括班が主体となり調整を行うよう定めた。
- 10 第七章 他自治体への応援  
応援体制の整備ですが、他自治体への災害応援は広域応援と都内区市町村間の相互応援があり、迅速な支援のためには部門間の連携と窓口整備について定めた。
- 11 第八章 その他  
費用負担ですが、応援に要する費用については、災害対策費本法第92条により、原則応援を受けた被災自治体が負担する旨定めた。

## 質疑応答

特段なし

## 決議

会長である日野市長より、日野市災害時受援応援計画策定について決議  
(全員異議なしにより承認)

### (3) 日野市災害時のトイレ確保・管理計画策定について

- ・事務局より、日野市災害時のトイレ確保・管理計画策定について、進捗を以下のとおり説明した。また、現在の日野市の災害用トイレ状況を報告した。
- 1 「日野市災害時のトイレ確保・管理計画」については、令和7年度中に策定予定であったが、今回の防災会議までに案完成には至らなかった。今後計画案が完成したら次年度の防災会議で諮りたいと考える。
- 2 現在の日野市の災害用トイレ状況を報告した。
  - ・現在日野市の地域防災計画では、国のガイドラインに則り、地震災害等で国や関係機関からの援助がくるまでの3日間分の避難者向け物資を備蓄することを目標にしている。
  - ・地震による上下水道の破損や停電による利用不可の可能性を考慮し、電気や水がない状況でも避難者が1日5回で3日間使用できるだけの携帯トイレ数を備蓄している。
  - ・避難所外避難者の携帯トイレの備蓄も進めているが、基本的には、携帯トイレ数を確保したうえで、その他のトイレ（トイレカー、マンホールトイレ、仮設トイレ等）も検討していき、災害時以外での用途や、設置、保管場所の確保、コスト面等も含め、持続可能性も考慮し、日野市として何が最も適しているかを他の自治体の動向も確認しながら進めていく予定である。

## 質疑応答

特段なし

### 6. 委員からの情報提供

- (1) 日野消防署様より、2026年1月1日より運用を開始した林野火災警報について情報提供いただいた。
- (2) 東京都南多摩保健所様より、災害時の保健分野における連携の推進、災害対応における課題及び東京都クロノロジー型保健情報共有システムの導入について情報提供いただいた。
- (3) 東日本旅客鉄道株式会社豊田駅様より、2025年度に実施した総合防災訓練 第一線職場における発災直後の初動対応に関する訓練内容について情報提供いただいた。
- (4) 東京ガスネットワーク株式会社様より、地震対策、過去の地震と対策の進化及び首都直下地震への備えについて情報提供いただいた。
- (5) ひのペットぼうさい様より、ペットぼうさいの主な取り組み及び人とペットの防災フェスタについて情報提供いただいた。

## 質疑応答

特段なし

7. 閉会

以上